

総 括



消防局イメージキャラクター「太助」

令和5年度おもな動き

- 4月 全救急車と航空隊に自動心肺蘇生器を導入し運用を開始した。



第12次地方分権一括法が公布され、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律における事務・権限が神奈川県から本市へ移譲され、運用を開始した。

- 11月 令和5年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が山梨県で開催され、神奈川県大隊として、指揮支援隊を含む地上部隊が3隊と航空部隊「そよかぜ2」1隊の合計4隊が参加した。



- 12月 通報者等から送信された現場の映像を確認できる「消防Live映像通信システム」の運用を開始した。



- 1月 令和5年中の救急出場件数（87,591件）及び119番通報の受信件数（110,495件）が過去最高を記録した。

令和 5 年 度 お も な 動 き

- 1 月
～
2 月
- 令和 6 年能登半島地震災害に対して川崎市緊急消防援助隊の消防隊等が 1 月 9 日から 2 月 13 日まで延べ 64 隊 256 名が石川県輪島市等で活動した。
航空小隊（そよかぜ 2）は 1 月 2 日から 1 月 20 日まで延べ 29 名が石川県小松空港を中心に活動した。

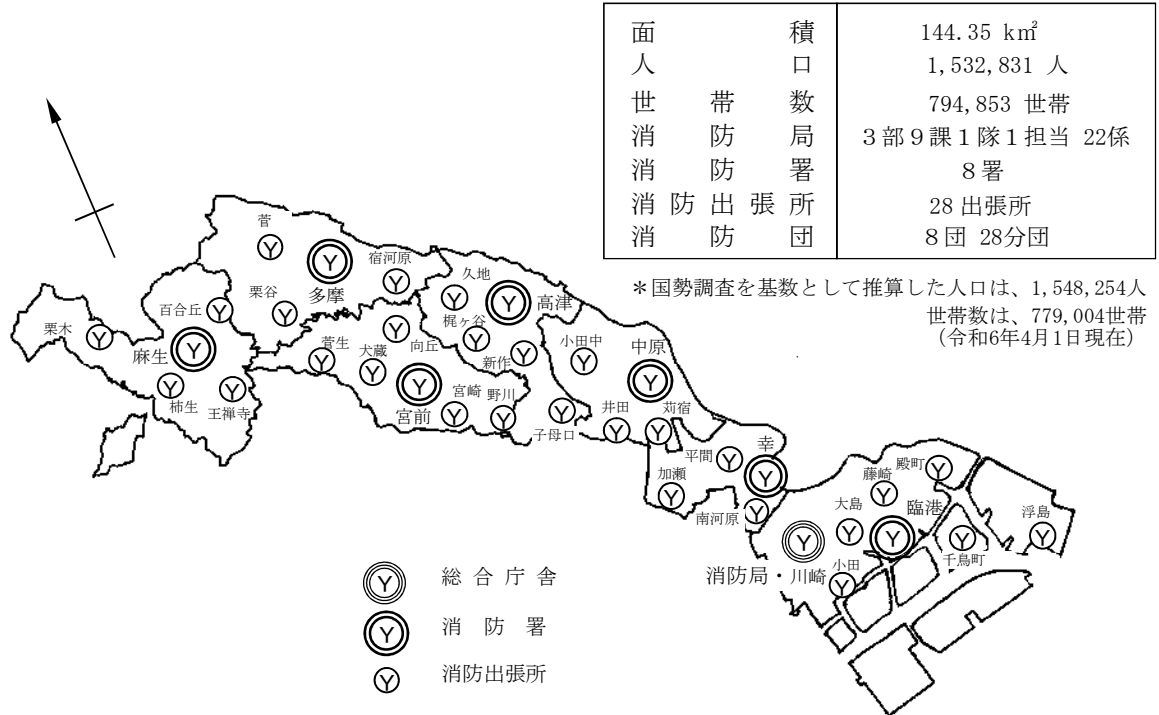


川崎市の地勢及び署所配置図

(令和6年4月1日現在)

川崎市は神奈川県北東部に位置し、北は東京都、南は横浜市にそれぞれ隣接するほか、西は多摩丘陵を控え、東は東京湾に臨んでいます。市域は、多摩川に沿って南東から北西へ延び、その最長距離は33.13kmにわたる細長い地形となっています。

また、丘陵地である北西部の住宅地域と、南東部の臨海工業地域という性格の異なった地域の結合により都市が形成されています。



臨港消防署				
本署	浮島出張所	千鳥町出張所	殿町出張所	藤崎出張所
◎			◎	◎
○	○	○	○	○

川崎消防署		
本署	小田出張所	大島出張所
◎	◎	◎
○	○	

幸消防署			
本署	南河原出張所	平間出張所	加瀬出張所
◎	◎	◎	◎
○			○

中原消防署			
本署	荻宿出張所	井田出張所	小田中出張所
☆		◎	◎
○			○

高津消防署				
本署	子母口出張所	新作出張所	梶ヶ谷出張所	久地出張所
◎		◎		◎
○	○			

宮前消防署					
本署	野川出張所	宮崎出張所	向丘出張所	犬蔵出張所	菅生出張所
◎	◎	◎	◎		◎
○				○	

多摩消防署			
本署	宿河原出張所	菅出張所	栗谷出張所
◎	◎	◎	◎
○	○		

麻生消防署				
本署	王禅寺出張所	百合丘出張所	柿生出張所	栗木出張所
◎	◎		◎	◎
○			○	

凡例 ◎ 救急隊配置署所 ☆ 救急隊・デイトタイム救急隊配置署所 ○ 通信員配置署・出張所

署 別 の 面 積 ・ 世 帯 数 ・ 人 口

(令和6年4月1日現在)

区 分	面 積 (km ²)	世帯数	人 口	1km ² あたり		管轄行政区
				世帯数	人 口	
市 全 域	144.35	794,853	1,532,831	5,506	10,619	—
臨港消防署	32.86	52,538	95,679	1,599	2,912	川 崎 区
川崎消防署	7.39	80,479	137,626	10,890	18,623	〃
幸 消 防 署	10.09	87,975	174,026	8,719	17,247	幸 区
中原消防署	14.81	140,748	263,097	9,504	17,765	中 原 区
高津消防署	17.10	119,549	231,835	6,991	13,558	高 津 区
宮前消防署	18.60	110,590	234,842	5,946	12,626	宮 前 区
多摩消防署	20.39	117,993	217,257	5,787	10,655	多 摩 区
麻生消防署	23.11	84,981	178,469	3,677	7,723	麻 生 区

(注) 人口及び世帯数の使用数値は、住民基本台帳搭載人口(3月末日現在)によります。

管 内 情 勢

(令和6年4月1日現在)

区 分	署所数	1署所あたり			消防職員 訓令定数	消防職員1人あたり			消防 車数	消防車1台あたり		
		面 積 (km ²)	世帯数	人 口		面 積 (km ²)	世帯数	人口		面 積 (km ²)	世帯数	人 口
市 全 域	8 署 28 出張所	4.01	22,079	42,579	1,437	0.10	553	1,067	36	4.01	22,079	42,579
消 防 局	-	-	-	-	168	-	-	-	-	-	-	-
臨港消防署	1 署 4 出張所	6.57	10,508	19,136	181	0.18	290	529	5	6.57	10,508	19,136
川崎消防署	1 署 2 出張所	2.46	26,826	45,875	141	0.05	571	976	3	2.46	26,826	45,875
幸 消 防 署	1 署 3 出張所	2.52	21,994	43,507	148	0.07	594	1,176	4	2.52	21,994	43,507
中原消防署	1 署 3 出張所	3.70	35,187	65,774	154	0.10	914	1,708	4	3.70	35,187	65,774
高津消防署	1 署 4 出張所	3.42	23,910	46,367	152	0.11	787	1,525	5	3.42	23,910	46,367
宮前消防署	1 署 5 出張所	3.10	18,432	39,140	184	0.10	601	1,276	6	3.10	18,432	39,140
多摩消防署	1 署 3 出張所	5.10	29,498	54,314	148	0.14	797	1,468	4	5.10	29,498	54,314
麻生消防署	1 署 4 出張所	4.62	16,996	35,694	161	0.14	528	1,109	5	4.62	16,996	35,694

(注) 1 1署所あたりの面積、世帯数、人口は、各消防署の署所数で除したものです。

2 消防職員数は、訓令定数です。

3 消防車数は、普通消防ポンプ自動車及びそれと同等に運用する化学車の台数です。

消 防 隊 等 の 配 置 状 況

(令和6年4月1日現在)

区 分	合 計	実 動 隊											選択隊	乗 換 隊														非 常 用						水 難 救 助 隊	
		小 計	消 防 ポンプ車	は し ご 車	救 助 工 作 車	指 揮 車	化 学 車	大 型 化 学 艇	救 急 車	特 殊 災 害 対 応 車	ヘ リ コ プ ター	高 発 泡 車	小 計	海 水 利 用 型 消 防 水 利 シ ス テ ム	水 槽 付 消 防 ポンプ車	大 型 化 学 車	大 型 化 学 高 所 放 水 車	電 源 車	支 援 車	化 学 車	水 災 害 対 応 車	震 災 工 作 車	特 殊 災 害 対 応 車	特 別 高 度 工 作 車	搭 載 シ ス テ ム 車	小 計	消 防 ポンプ車	水 槽 付 消 防 ポンプ車	救 助 工 作 車	大 型 高 所 放 水 車	消 防 艇	救 急 車	ヘ リ コ プ ター		
合 計	145	93	33	8	8	9	1	1	1	30	1	1	1	26	1	11	1	1	1	1	4	2	1	1	1	1	22	8	1	1	1	1	9	1	3
消 防 局	4	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	1	-
臨 港 消 防 署	小 計	27	12	3	1	1	1	-	1	1	3	1	-	9	-	3	1	1	-	1	1	1	-	-	1	-	5	1	-	1	1	1	1	-	1
	本 署	12	6	1	1	1	1	-	-	-	1	1	-	4	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1
	浮島出張所	4	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	千鳥出張所	4	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	1	-	-	-
	殿町出張所	4	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
藤崎出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	
川 崎 消 防 署	小 計	14	9	2	1	1	1	1	-	-	3	-	1	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-
	本 署	9	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-
	小田出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大島出張所	2	2	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
幸 消 防 署	小 計	17	11	4	1	1	1	-	-	-	4	-	-	3	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	1
	本 署	10	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	1
	南河原出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平間出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加瀬出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中 原 消 防 署	小 計	18	11	4	1	1	1	-	-	-	4	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-
	本 署	10	6	1	1	1	1	-	-	-	2	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
	荻宿出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	井田出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小田中出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高 津 消 防 署	小 計	17	11	5	1	1	1	-	-	-	3	-	-	3	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	1
	本 署	9	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1
	子母口出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新作出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	梶ヶ谷出張所	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
久地出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宮 前 消 防 署	小 計	20	14	6	1	1	1	-	-	-	5	-	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	1	-	-	-	-	1	-	-
	本 署	8	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
	野川出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宮崎出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	向丘出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	犬蔵出張所	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
菅生出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
多 摩 消 防 署	小 計	14	11	4	1	1	1	-	-	-	4	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-
	本 署	7	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
	宿河原出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	菅 出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栗谷出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
麻 生 消 防 署	小 計	16	12	5	1	1	1	-	-	-	4	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	-	-	-	1	-	-
	本 署	7	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
	王禅寺出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	百合丘出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	柿生出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栗木出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	

- (注) 1 選択隊とは、機関員のみ配置されている車両を示します。
2 乗換隊とは、人員配置されていない車両を示します。
3 水槽付消防ポンプ車には泡原液搬送車を含みます。
4 海水利用型消防水利システムは、大型動力ポンプ車とホース延長車の2台を1セットとして計上しています。

消 防 庁 舎 の 現 況 （ 1 ）

（令和6年4月1日現在）

（令和6年4月1日現在）

名 称		所 在 地	開設年月	主要建物の構造等				電話番号
				建 築 年 月 (改修)	敷地面積 (㎡)	構造・規模	建 築 延面積 (㎡)	
消防局	総 合 庁 舎	〒210-8565 川崎区南町20-7	S23.3	H14.3	2,411.82	SRC造9F 地下1F	8,977.21	223-1199
	航 空 隊	〒136-0082 江東区新木場4-7-53	S60.7	H29.9	899.64 (借地)	鉄骨造4F	1,448.58	03-3522- 0119
	川崎市 消防訓練センター	〒216-0011 宮前区犬蔵1-10-2	S54.3	H28.2	15,604.19	緊急消防援助隊活動拠点 (屋内訓練所) RC造2F	2,255.55	屋内訓練所 979-0119 音楽隊事務所 975-0119
				H30.9		主訓練塔 RC造4F	987.22	
			H3.4	H3.3		音楽隊事務所 RC造1F	231.00	
	鋼 管 通 倉 庫	〒210-0852 川崎区鋼管通1-18-56	S60.4	S60.3	88.14	鉄骨造2F	65.78	－
	小 田 中 倉 庫	〒211-0053 中原区上小田中3-3-19	H8.4	H8.3	264.00 (借地)	鉄骨造2F	149.01	－
野 川 倉 庫	〒213-0029 高津区東野川2-1-1	H1.4	S42.11	874.27 (借地)	RC造2F	244.80	－	
臨港 消防署	本 署	〒210-0832 川崎区池上新町3-1-5	S23.3	H24.2	1,866.85	RC造4F	2,589.40	299-0119
	浮 島 出 張 所	〒210-0862 川崎区浮島町509-1	H10.11	H10.10	1,999.36 (環境局)	鉄骨造2F	1,087.91	271-0119
	千 鳥 町 出 張 所	〒210-0865 川崎区千鳥町15-4	S37.7	H4.2	1,267.99	RC造3F	1,130.24	277-0119
	殿 町 出 張 所	〒210-0821 川崎区殿町3-25-2	S41.5	H6.2	580.07	RC造3F	874.55	266-0119
	藤 崎 出 張 所	〒210-0804 川崎区藤崎3-7-1	H19.10	H19.9	667.95	RC造2F	717.17	287-0119
川崎 消防署	本 署	〒210-8565 川崎区南町20-7	S23.3	消防局総合庁舎に併設				223-0119
	小 田 出 張 所	〒210-0846 川崎区小田7-3-41	S32.2	S58.3	1,578.20	RC造2F	548.10	366-0119
	大 島 出 張 所	〒210-0836 川崎区大島上町20-3	S23.3	S63.3	231.40	RC造3F	444.17	333-0119
幸 消防署	本 署	〒212-0005 幸区戸手2-12-1	S46.5	H22.3	1,621.95	RC造4F	2,095.92	511-0119
	南河原出張所	〒212-0016 幸区南幸町2-38	S23.3	S62.1	276.32	RC造3F	441.13	533-0119
	平 間 出 張 所	〒212-0053 幸区下平間4	S28.12	S49.9	530.66	RC造2F	390.43	522-0119
	加 瀬 出 張 所	〒212-0055 幸区南加瀬4-18-5	S34.4	S61.4	448.25	RC造3F	514.46	599-0119
中原 消防署	本 署	〒211-0004 中原区新丸子東3-1175-1	S23.3	H20.3	2,557.17	全体 SRC造(1F～4F) S造(5F～21F) 消防署部分	14,190.95	411-0119
	SRC造(1F～4F) S造(5Fの一部)					3,014.86		
	荻 宿 出 張 所	〒211-0022 中原区荻宿42-3	S23.3	S57.3	433.05	RC造2F	392.65	435-0119
	井 田 出 張 所	〒211-0034 中原区井田中ノ町23-3	S33.4	S58.5	297.51	鉄骨造2F	336.07	754-0119
	小 田 中 出 張 所	〒211-0053 中原区上小田中3-7-1	S28.12	H1.7	380.72	RC造3F	410.94	799-0119

（注） 建築延面積には、別棟面積（通信・受付室・油庫・自転車置場等）及び工作物は含みません。

消 防 庁 舎 の 現 況 (2)

(令和6年4月1日現在)

名 称		所 在 地	開設年月	主要建物の構造等				電話番号
				建 築 年 月 (改修)	敷地面積 (㎡)	構造・規模	建 築 延面積 (㎡)	
高津消防署	本 署	〒213-0002 高津区二子5-14-5	S23.3	H17.4	1,312.15	RC造5F	2,029.71	811-0119
	子母口出張所	〒213-0023 高津区子母口298-2	S54.5	S54.5	600.10	RC造2F	366.59	766-0119
	新 作 出 張 所	〒213-0014 高津区新作4-12-7	S35.8	S56.3	229.05	RC造3F	401.03	853-0119
	梶ヶ谷出張所	〒213-0035 高津区向ヶ丘8-16	S47.4	H11.2	692.41	RC造2F	511.10	854-0119
	久 地 出 張 所	〒213-0032 高津区久地4-11-19	S36.7	S57.3	309.41	鉄骨造2F	356.05	822-0119
宮前消防署	本 署	〒216-0006 宮前区宮前平2-20-4	S60.7	S60.7	1,559.25	RC造4F	1,379.73	852-0119
	野 川 出 張 所	〒216-0001 宮前区西野川2-7-8	S42.11	H1.3	1,060.86	RC造2F	487.34	755-0119
	宮 崎 出 張 所	〒216-0003 宮前区有馬2-8-11	S45.2	改築中(工事期間中は犬蔵出張所に移転)				855-0119
	向 丘 出 張 所	〒216-0022 宮前区平1-4-17	S40.9	H4.11	388.17	RC造2F	424.16	888-0119
	犬 蔵 出 張 所	〒216-0011 宮前区犬蔵1-10-2	S55.4	S55.3 (H27.3)	1,142.96	RC造2F	341.86	976-0119
	菅 生 出 張 所	〒216-0015 宮前区菅生3-43-23	S45.8	H28.2	607.47	RC造2F	526.36	977-0119
多摩消防署	本 署	〒214-0032 多摩区柵形2-6-1	S23.3	H3.3	1,762.90	RC造3F	1,647.33	933-0119
	宿河原出張所	〒214-0021 多摩区宿河原3-12-1	S46.5	R2.3	391.58	RC造2F	514.20	900-0119
	菅 出 張 所	〒214-0004 多摩区菅馬場1-13-1	S39.6	H3.3	382.41	RC造2F	412.25	945-0119
	栗 谷 出 張 所	〒214-0039 多摩区栗谷3-30-8	S49.9	R4.2	952.25	RC造2F	542.34	953-0119
麻生消防署	本 署	〒215-0004 麻生区万福寺1-5-4	S60.7	S60.7	1,340.90	RC造3F	1,492.57	951-0119
	王 禅 寺 出 張 所	〒215-0018 麻生区王禅寺東4-1-6	S52.5	S52.3 (H30.1)	1,003.96	RC造2F	314.74	954-0119
	百 合 丘 出 張 所	〒215-0011 麻生区百合丘1-18-4	S38.5	H2.11	621.87	RC造2F	410.93	966-0119
	柿 生 出 張 所	〒215-0023 麻生区片平2-30-7	S44.4	H26.3	762.45	RC造2F	761.77	989-0119
	栗 木 出 張 所	〒215-0032 麻生区栗木台4-2-1	H26.4	H25.1	2,000.13	RC造2F	598.07	987-0119

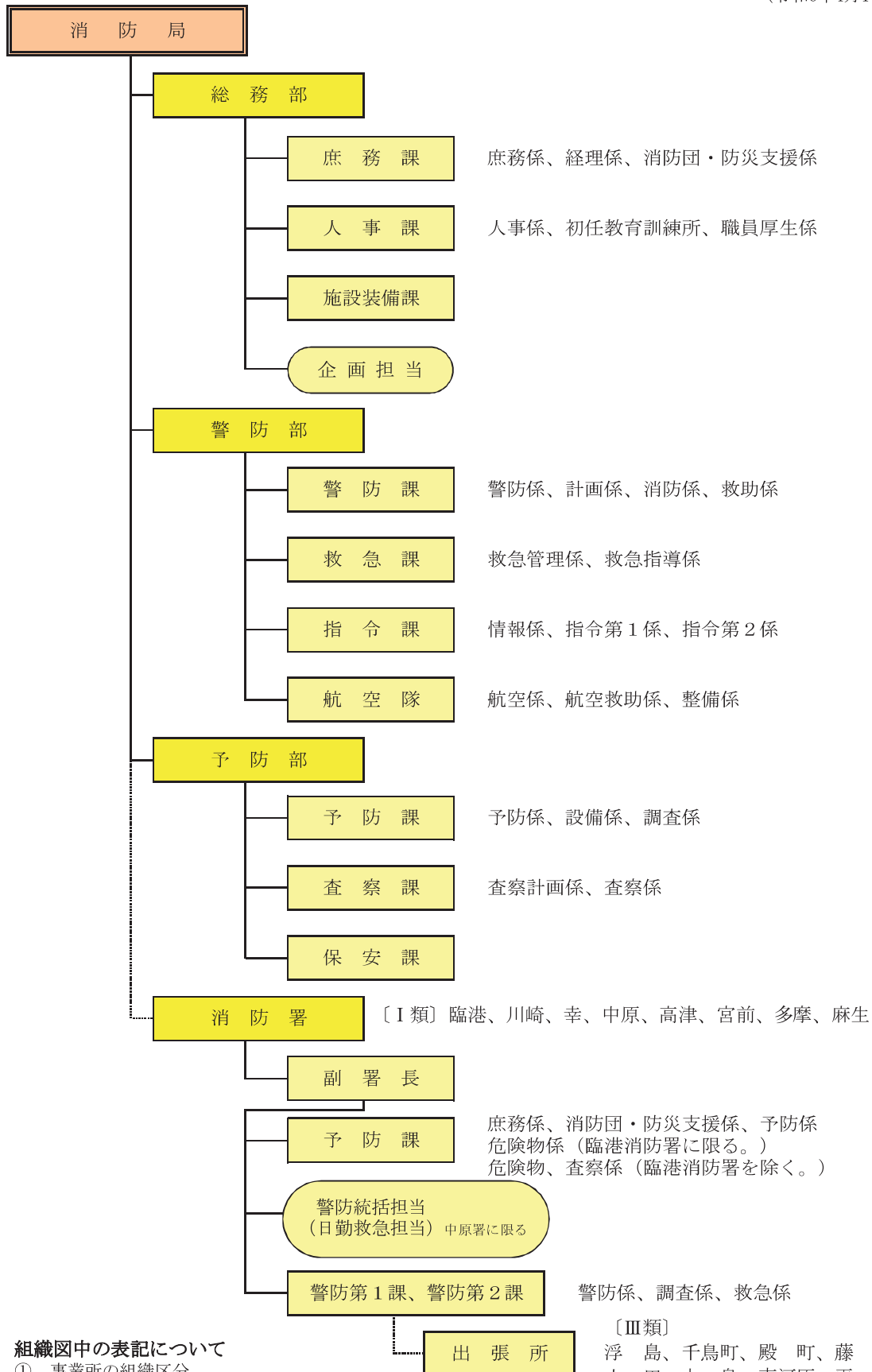
管 理 庁 舎 の 現 況

(令和6年4月1日現在)

名 称		所 在 地	開設年月	主要建物の構造等			戸 数
				建 築 年 月	敷地面積 (㎡)	構造・規模	
小 田 公 舎		〒210-0846 川崎市小田7-3-2	S56.5	S56.5	4,126.17	RC造4F	20
幸 公 舎		〒212-0025 幸区古川町83	H8.4	H8.3	1,026.02	鉄骨造3F	22
消 防 会 館		〒210-0006 川崎市砂子2-10-6	S53.7	S53.7	91.68	RC造3F	1

消 防 局 の 組 織

(令和6年4月1日現在)



組織図中の表記について

- ① 事業所の組織区分
〔Ⅰ類〕：部相当の事業所
〔Ⅱ類〕：課相当の事業所
〔Ⅲ類〕：係相当の事業所
- ②  は、部付け、署付け担当で担当課長の職員を配置する組織を示す。
- ③ ----- は、指揮監督系統を示す。

〔Ⅲ類〕
浮島、千鳥町、殿町、藤崎
小田、大島、南河原、平間
加瀬、荻宿、井田、小田中
子母口、新作、梶ヶ谷、久地
野川、宮崎、向丘、犬蔵
菅生、宿河原、菅、栗谷
王禅寺、百合丘、柿生、栗木

消 防 局 の 事 務 分 掌

(令和6年4月1日現在)

総 務 部

庶 務 課

庶務係、経理係、消防団・防災支援係

- 局の予算及び決算に関すること。
- 公印の総括管理に関すること。
- 文書の指導総括に関すること。
- 条例案、規則案等の審査及び総括に関すること。
- 情報公開、個人情報保護等の連絡調整に関すること。
- 市議会に関すること。
- 消防行政統計に関すること。
- 財務事務の指導等に関すること。
- 消防団の組織及び運用その他消防団に関すること。
- 消防団員等の災害補償に関すること。
- 地域における防災活動の支援に関すること。
- 自主防災組織の訓練の指導に関すること。
- 消防関係諸機関との連絡調整に関すること。
- 全国消防長会等に関すること。
- 消防に係る広報及び広聴に関すること。
- 局内他の課の主管に属しないこと。

人 事 課

人事係、初任教育訓練所、職員厚生係

- 消防職員の配置及び人事評価に関すること。
- 消防職員の任免、昇給、昇格、分限、懲戒、服務、賞罰その他身分に関すること。
- 消防職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 消防職員の服務監察に関すること。
- 褒章及び表彰に関すること。
- 消防職員の研修、消防教育訓練及び初任実務教育に関すること。
- 消防職員の福利厚生に関すること。
- 消防職員の給与、旅費及び退職年金の支給等に関すること。
- 消防職員の安全管理、衛生管理及び公務災害補償に関すること。
- 消防職員の服制及び被服その他の貸与品に関すること。
- 消防職員委員会に関すること。
- 消防音楽隊に関すること。

施 設 装 備 課

- 消防用財産の取得管理及び処分に関すること。
- 消防施設の建築計画及び執務環境その他庁舎及び施設に関すること。
- 消防水利の維持管理に関すること。
- 消防用機械器具及び装備品に関すること。

企 画 担 当

- 消防組織制度に関すること。
- 重要な施策の企画及び総合調整に関すること。
- 情報化施策に関すること。
- 川崎市消防計画に関すること。
- 局民間活用事業者選定評価委員会に関すること。

警 防 部

警 防 課

警防係、計画係、消防係、救助係

- 消防隊等の活動計画及び出場計画に関すること。
- 消防隊等の運用に関すること。
- 消防水利計画及びその運用に関すること。
- 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修に関すること。
- 消防活動技術の調査研究に関すること。
- 救助隊の訓練及び救助隊員の研修に関すること。
- 救助活動技術の調査研究に関すること。
- 救助隊の管理に関すること。
- 消防応援に関すること。
- 特殊災害対策に関すること。
- 消防職員及び消防団員の動員に関すること。
- 宅地造成事業等に関する消防上の指導に関すること。
- 自衛消防隊等の訓練の指導に関すること。
- 火災警報及び消防信号に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

救 急 課

救急管理係、救急指導係

- 救急業務の基本計画に関すること。
- 救急隊の運用に関すること。
- 救急医療関係機関等との連絡調整に関すること。
- 救急救命士の養成に関すること。
- 救急隊員の資格等に関すること。
- 救急隊の訓練及び救急隊員の研修に関すること。
- 救急医療及び救急技術の調査研究に関すること。
- 応急手当の普及啓発に関すること。
- 患者等搬送事業に関すること。
- メディカルコントロール体制の推進に関すること。
- メディカルコントロール協議会に関すること。

指 令 課

情報係、指令第1係、指令第2係

- 消防指令システム及び消防情報管理システムの管理及び運用に関すること。
- 消防通信施設の管理及び運用に関すること。
- 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究に関すること。
- 消防通信に係る調査研究に関すること。
- 災害情報の受信及び管理に関すること。
- 出場指令及び部隊の管制に関すること。
- 消防無線通信の運用及び技術指導に関すること。

航 空 隊

航空係、航空救助係、整備係

- 航空機の運航の安全の確保に関すること。
- 航空業務計画に関すること。
- 航空機の運航に関すること。
- 操縦訓練に関すること。
- 航空救助の実施に関すること。
- 航空救助訓練に関すること。
- 航空機、付属機器等の整備に関すること。
- 航空機の整備訓練に関すること。

予 防 部

予 防 課

予防係、設備係、調査係

- 火災その他の災害の予防指導に関すること。
- 防火管理に関すること。
- 防災管理に関すること。
- 消防用設備等に関すること。
- 建築物の消防同意等及び検査に関すること。
- 建築物の建築に係る防火上の指導に関すること。
- 火災等の調査及び調査技術の指導に関すること。
- 危険物等の確認試験に関すること。
- 消防に係る研究及び開発に関すること。
- 公益財団法人川崎市消防防災指導公社に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

査 察 課

査察計画係、査察係

- 防火対象物の立入検査及び違反処理に関すること。
- 防火対象物の表示制度に関すること。
- 防火対象物の実態調査に関すること。
- 屋外の火災予防に関すること。
- 小規模雑居ビル等の防火安全対策に関すること。
- 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等に関すること。

保 安 課

- 危険物及び指定可燃物の規制に関すること。
- 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出に関すること。
- 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検に関すること。
- 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理に関すること。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関すること。
- 危険物及び指定可燃物の保安に係る技術指導等に関すること。
- 石油コンビナート等災害防止法に関すること。
- 火薬類の規制に関すること。
- 火薬類製造営業等の許可、完成検査及び諸届出に関すること。
- 火薬類製造施設等の保安検査及び自主検査に関すること。
- 火薬類の立入検査等に関すること。
- 火薬類に係る災害調査に関すること。
- 火薬類の保安に係る技術指導等に関すること。
- 高圧ガスの規制に関すること。
- 高圧ガスの製造等の許可、完成検査及び諸届出並びに容器検査所の登録、容器の刻印等に関すること。
- 高圧ガス製造施設等の保安検査及び自主検査に関すること。
- 高圧ガスの立入検査等に関すること。
- 高圧ガスに係る災害調査に関すること。
- 高圧ガスの保安に係る技術指導等に関すること。
- 液化石油ガスの規制に関すること。
- 液化石油ガスの販売事業の登録、保安機関等の認定並びに貯蔵施設等の許可及び完成検査並びにこれらの諸届出に関すること。
- 液化石油ガスの充てん設備の保安検査に関すること。
- 液化石油ガスの立入検査等に関すること。
- 液化石油ガスに係る災害調査に関すること。
- 液化石油ガスの保安に係る技術指導等に関すること。
- 危険物等保安審議会に関すること。
- コンビナート安全対策委員会に関すること。

消 防 署

予 防 課

庶務係、消防団・防災支援係、予防係、危険物係（臨港消防署に限る。）、危険物、査察係（臨港消防署を除く。）

- 公印の保管に関すること。
- 公文書の管理に関すること。
- 署員の人事及び配置に関すること。
- 署員の給与等の支給に関すること。
- 署員の安全管理、福利厚生及び公務災害に関すること。
- 署員の研修管理に関すること。
- 消防施設の保守管理に関すること。
- 物品の出納保管に関すること。
- 消防用油脂類に関すること。
- 車両の点検及び定期点検に関すること。
- 消防団等に関すること。
- 消防団の機械器具等に関すること。
- 地域における防災活動の支援に関すること。
- 火災予防の実施計画に関すること。
- 広報及び広聴に関すること。
- 防火管理に関すること。
- 防災管理に関すること。
- 建築物の消防同意等及び検査に関すること。
- 火災予防関係の申請及び届出に関すること。
- 屋外の火災予防に関すること。
- 防火協会等各種団体に関すること。
- 消防用設備等に関すること。
- 防火対象物に係る立入検査及び違反処理に関すること。
- 防火対象物の表示制度等に関すること。
- その他火災予防に関すること。
- 危険物製造所等の許可、承認及び届出に関すること。
- 危険物製造所等の完成検査前検査及び完成検査に関すること。
- 危険物製造所等の保安に関すること。
- 特定事業所の防災に関すること（臨港消防署に限る。）。
- 危険物施設等に係る立入検査及び違反処理に関すること。
- 少量危険物及び指定可燃物の届出並びにタンクの水張検査等に関すること。
- 特定防災施設等の届出及び検査に関すること（臨港消防署に限る。）。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関すること。
- 危険物施設に係る消防用設備等に関すること。
- 危険物事故防止等に関すること。
- 危険物許可手数料の徴収、出納に関すること。
- 火薬類及び高圧ガスに関すること。
- 署内他の課の所管に属しないこと。

日勤救急担当

- 救急活動に関すること。
- 救急隊の運用及び訓練に関すること。
- メディカルコントロールに関すること。
- 救急資機材に関すること。
- 救急統計に関すること。
- 救急技術の研究に関すること。
- 市民に対する救急の技術指導及び救急知識の普及に関すること。
- 救急告示医療機関等の連絡に関すること。
- その他救急業務に関すること。

警防第1課、警防第2課

警防係、調査係、救急係

- 災害活動に関すること。
- 警防計画及び防災対策に関すること。
- 警防体制、災害活動の指揮に関すること。
- 消防職員及び消防団員の動員に関すること。
- 火災警報、消防信号及び消防通信に関すること。
- 消防地理及び消防水利に関すること。
- 消防隊等の運用及び訓練に関すること。
- 救助業務に関すること。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等に関すること。
- 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 指揮情報隊に関すること。
- 火災統計に関すること。
- 災害情報及び災害現場広報に関すること。
- 課の安全管理に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 救急活動に関すること。
- 救急隊の運用及び訓練に関すること。
- メディカルコントロールに関すること。
- 救急資機材に関すること。
- 救急統計に関すること。
- 救急技術の研究に関すること。
- 市民に対する救急の技術指導及び救急知識の普及に関すること。
- 救急告示医療機関等の連絡に関すること。
- その他救急業務に関すること。
- 消防用機械器具に関すること。
- 機関員の技術指導に関すること。
- 消火薬剤等に関すること。

出張所

- 消防施設の保守管理に関すること。
- 物品の保管に関すること。
- 広報及び広聴に関すること。
- 消防用機械器具に関すること。
- 警防計画に関すること。
- 消防地理及び消防水利に関すること。
- 災害情報の収集に関すること。
- 職場研修に関すること。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 救急に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 消防法、川崎市火災予防条例及び川崎市防火管理等に関する規程に基づく届出等のうち、別に定めるものの処理に関すること。
- その他、消防長が定める事項に関すること。

令和6年度川崎市消防行政重点施策

昨年度は、令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の大地震が発生し、石川県を中心に甚大な被害が生じました。本市からは、緊急消防援助隊として、延べ43日間、68隊284人の隊員を派遣し、航空隊による人員・物資搬送及び情報収集並びに救助隊等による土砂現場での安否不明者の捜索、地元消防署の救急要請に対しての救急搬送などに従事しました。

一方、本市に目を向けると、首都直下地震や大規模な自然災害の発生が危惧されるなか、迅速かつ確かな消防活動を行うため、必要な防災活動拠点、車両、資器材等の整備を行い、訓練や研修を効果的に実践することにより消防体制の強化を図るとともに、消防団活動の充実強化や町内会等との連携による地域防災力の強化を図る取組を着実に進めてまいりました。

令和6年度につきましても、川崎市総合計画第3期実施計画や行財政改革第3期プログラム等に位置付けた施策等を着実に推進するとともに、消防力の総合的な強化に向けて、次の施策に取り組みます。

防災活動拠点等の整備

- 宮崎出張所、下小田中班・神木班器具置場等の整備を行うとともに、昨年度策定した消防署所の整備・維持管理の考え方にに基づき消防力の基盤となる防災活動拠点の整備を計画的・効率的に行います。

災害対応力の向上

- 消防団員の確保に向けて消防団協力事業所表示制度、消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の周知を図り、消防団の知名度・イメージアップとあわせて、消防団活動等を幅広い対象に広報するとともに、消防団員の確保策として基本団員のほか機能別団員の入団促進や活動環境の整備を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。
- 消防団の災害対応力を向上するため、上下式防火衣への更新を進めるとともに、消防隊と連携した消防訓練や各種資器材の習熟訓練を実施します。
- 地域防災力の向上のため、「みんなが消防士」や「地域防災スクール」事業等を推進し、幅広い世代を対象とした防火防災教育を継続的に実施することにより、自助・共助の取組と地域の防火防災を担う人材の育成を図るとともに、消防団員の充足率向上を目指します。
- あらゆる災害に安全・確実・迅速に対応するため、消防隊及び救助隊の基礎能力、応用能力及び部隊連携等の強化に向けた各種訓練・研修等を実施し、消火・救助活動体制の充実を図ります。
- 大規模災害に対応するため、地域住民に対する訓練指導を継続して行います。
- 大規模災害やテロ災害等を想定した関係機関との実践的な合同訓練を実施するとともに必要な装備品の配備などを行います。
- 消防防災ヘリコプターの運航に関する基準を踏まえ安全運航の向上を図ります。
- ヘリコプターを活用し市民の安全・安心を守る航空消防体制の充実強化のため、計画的な点検・整備、操縦士に必要な資格取得及び乗員の訓練を実施し、安全運航に努めます。

救急体制の強化

- 救急車の適正利用に向けて、川崎市救急受診ガイドの取組等を推進するとともに、バイスタンダーによる心肺蘇生実施率を向上させるため、市民救命士等の養成を推進します。
- 救急需要に適切に対応するため、需要の高まりに合わせた効率的・効果的な救急隊の配置に向け、AIを活用した救急需要予測システムによる第2救急隊の編成を推進するほか、市内における救急車の現場到着時間の維持・短縮に向け、新たに運用を開始するデタイム救急隊の効果検証を行います。
- 救急救命士の常時乗車体制を確立するため、運用救急救命士9人を新規養成するとともに、高度な救命処置（気管挿管・ビデオ喉頭鏡）が実施可能な認定救急救命士の計画的な養成を行います。
- 「川崎市傷病者の搬送及び受入れ実施基準」の検証などを通じて、迅速な救急搬送と円滑な医療機関の受入れ体制の整備を図ります。
- 救命効果を高めるために必要な資器材の整備、維持管理を図ります。

消防指令体制の適正な維持

- あらゆる災害の起点となる、市民からの119番通報を的確に受信するとともに、多様な災害等に合わせた指令管制を行い、市民が安心して暮らせるまちづくりに寄与します。
- 消防局の基幹システムである消防指令システム及び消防情報管理システムの安定稼働を維持します。
- 消防救急無線の適正な維持管理のため、梶ヶ谷出張所の無線鉄塔の塗装等を行い無線基地局設備の長寿命化を図ります。
- Net119緊急通報システムの専用端末の更新等を行い受信体制の強化を図ります。

火災予防に向けた取組

- 多発する「放火火災」及び「電気火災」について、各種広報媒体等を活用し、町内会・自治会及び消防団等との連携により、防止対策を推進します。
- 関係機関及び市関係部局との連携強化により、高齢者等の住宅防火対策及び死傷者の発生防止に向けた対策を推進するとともに、火災予防運動などあらゆる機会を通じて、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理等に関する周知を行います。
- 防火対象物の大規模化、建物形状の複雑化、用途の多様化に対応するため、消防法令その他関係法令の改正や火災予防上必要な指導を踏まえた適正な火災予防業務の執行体制を構築するとともに、関係機関と連携した消防用設備等の適正な設置指導により、火災の予防及被害の軽減を図ります。
- 効率的・効果的な査察執行体制により、消防法令違反の是正指導を徹底し、火災の予防及び火災による被害の軽減を図ります。
- 「防火対象物に係る表示制度」及び「違反対象物に係る公表制度」により、火災による被害の軽減を図るとともに、防火管理業務の確実な推進及び消防用設備等の適正な設置を促進します。
- 危険物施設保有事業者を対象とした立入検査、講習会等の継続的な実施により、危険物施設の自主保安体制の向上を図り、危険物施設の安全対策を推進します。また、予防規程該当の事業所等に対し、風水害対策の計画を定めるよう指導し、危険物施設の風水害対策を推進します。
- 火薬類関係施設、火薬類の消費場所（花火大会等）、高圧ガス関係施設及び液化石油ガス関係施設に対する立入検査等を実施することにより、保安体制の向上を図り、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスに係る安全対策を推進します。
- 高圧ガス保安法（コンビナート地域）の権限移譲に向けて、専門的な知識・技術の習得等の取組を推進し、適正な事務執行体制の確保を図ります。

その他の主な取組

- 全庁的な取組と連携し対応する等、「働き方・仕事の進め方改革」を推進します。
- 女性職員の職域拡大や人材活用について検討を行うとともに、女性受験者確保のため広報等を行い、「女性活躍推進」を図ります。
- 社会環境の変化に伴い、多様化・増大化する市民ニーズに対応するため、職員個々の職務遂行能力の向上を目指し、人材育成計画に基づき、年間を通じ計画的な人材育成に取り組めます。
- 安全衛生及び労務管理に係る取組を推進し、職場環境の改善に努めます。
- 職員の新型コロナウイルス感染症に伴う対策を推進するとともに、感染症に関わる必要品の充実を図り、感染予防に努めます。
- 出資法人の専門性等を踏まえた有効活用等について、全庁的な取組と連携し推進します。
- 社会情勢の変化等に対応するため、総務省消防庁、神奈川県、他の消防本部等と積極的に情報交換するとともに、共通する問題の解決に向け、広域的な連携の強化を図ります。

消 防 予 算

令和6年度の本市当初予算額は総額で1兆5,903億6,925万3千円(対前年度比1.8%増)であり、このうち一般会計予算額は、8,712億3,369万6千円(対前年度比0.5%増)です。

消防予算額は、182億3,632万4千円(対前年度比9.3%増)であり、その主要事業は、消防庁舎等の整備・維持管理、消防指令体制の整備・維持管理、消防団活動の充実強化、消防車両・救急車両の整備・維持管理、消防ヘリコプターの維持管理、救急体制の整備等です。

(単位 千円)			
消 防 費 予 算 額 (A)		令和6年度	令和5年度
		18,236,324	16,686,768
増▲減		1,549,556	
常 備 消 防 費		15,701,554	14,882,695
		818,859	
職 員 給 与 費		11,305,518	10,740,141
共 済 費		2,395,170	2,113,005
研 修 事 業 費		32,064	24,266
一 般 管 理 経 費		980,708	1,031,317
消 防 活 動 事 業 費		918,086	911,349
消 防 普 及 啓 発 事 業 費		70,008	62,617
非 常 備 消 防 費		242,987	247,168
		▲ 4,181	
団 員 報 酬		114,274	114,567
退 職 報 償 金		25,974	27,352
出 務 費 用 弁 償		933	1,467
補 助 金		10,731	9,577
公 務 災 害 補 償 等 金		46,526	46,347
運 営 事 業 費		20,751	22,191
貸 与 被 服 費		13,095	13,058
施 設 運 営 費		10,703	12,609
消 防 施 設 費		2,291,783	1,556,905
		734,878	
救 急 車 両 等 購 入 費		223,466	244,312
消 防 車 両 購 入 費		955,340	210,651
通 信 設 備 整 備 事 業 費		442,008	377,828
耐 震 性 貯 水 槽 建 設 事 業 費		20,891	5,677
庁 舎 等 増 改 築 事 業 費		169,707	226,411
庁 舎 等 整 備 事 業 費		39,190	34,190
消 防 団 施 設 整 備 事 業 費		114,891	94,711
消 防 団 車 両 整 備 事 業 費		63,000	60,000
消 火 栓 設 置 等 負 担 金		263,290	303,125

(単位 千円)			
市 一 般 会 計 予 算 (B)		871,233,696	867,262,120
		3,971,576	
市一般会計予算に対する 消防費予算の構成比 (A)／(B)		2.1 %	1.9 %
		——	

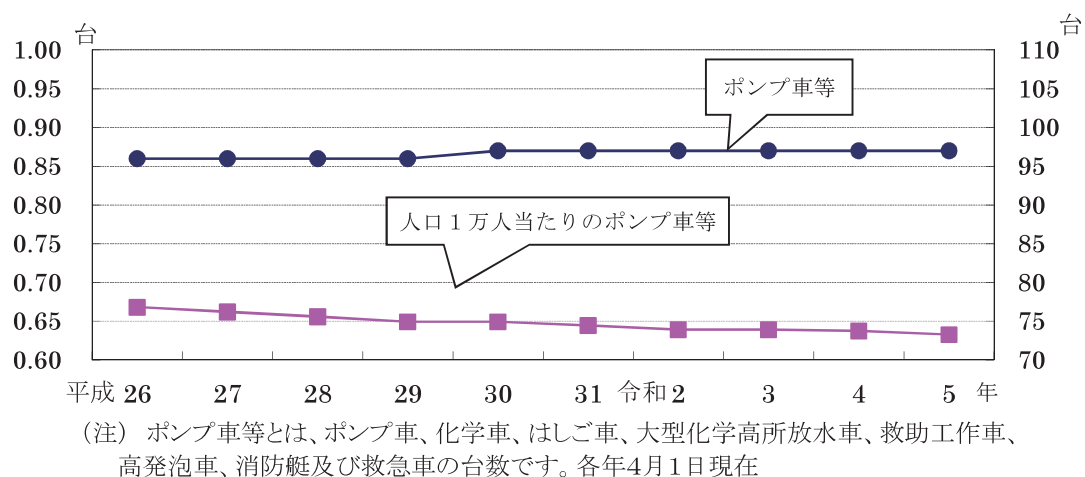
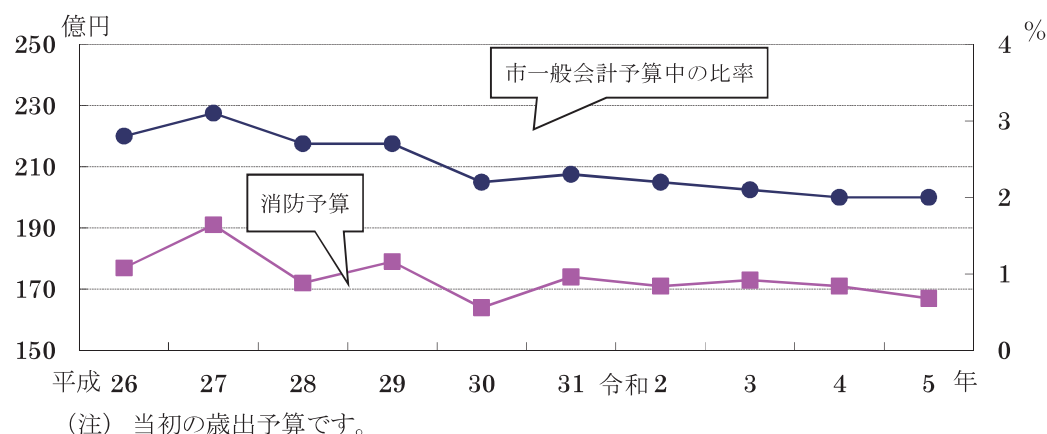
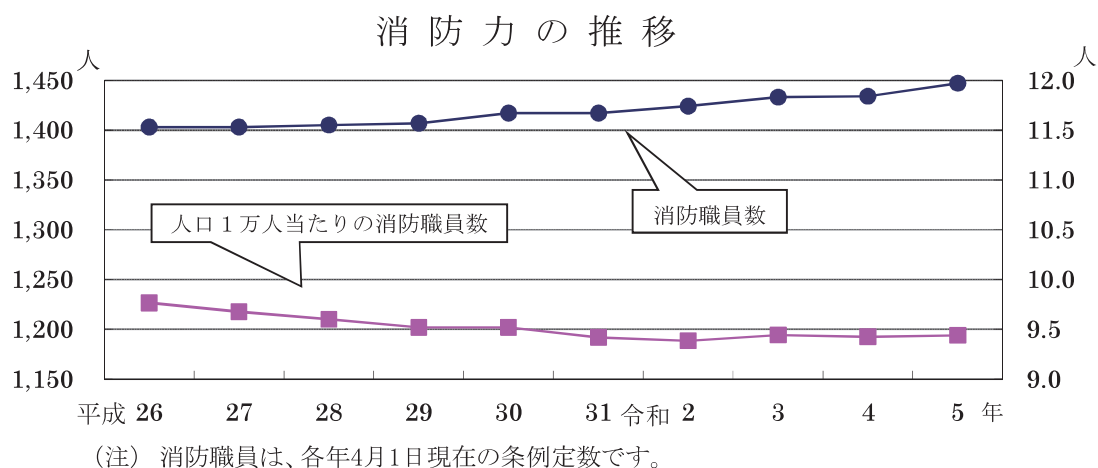
(単位 千円)			
年 度 別 当 初 予 算・決 算		消防費(a)	市一般会計(b)
		構 成 比 (a)／(b)	
4年度	当 初 予 算	17,141,035	878,512,742
	決 算	17,382,144	850,599,276
3年度	当 初 予 算	17,325,234	820,841,311
	決 算	17,195,805	839,880,766
2年度	当 初 予 算	17,147,744	792,463,317
	決 算	16,078,769	956,206,913
元年度	当 初 予 算	17,394,868	759,066,283
	決 算	17,327,379	736,704,480

(補正予算は除く)

30年間の消防情勢の推移

年 別	市 勢			署所数		消 防 費 当初予算 (千円)	消防職員(条例定数)		消防団		
	面 積 (km ²)	世帯数	人 口	署	所		消防吏員	その他の 職 員	団 数		団 員 (実数)
									団	分団	
平成7年	143.85	499,723	1,198,259	8	31	18,423,772	1,354	23	8	28	1,241
平成8年	143.87	513,417	1,198,054	8	31	17,255,803	1,354	23	8	28	1,231
平成9年	144.35	520,610	1,206,341	8	31	18,183,598	1,354	23	8	28	1,303
平成10年	144.35	529,172	1,216,711	8	31	18,475,719	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,278
平成11年	144.35	539,444	1,230,303	8	31	19,124,882	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,268
平成12年	144.35	547,828	1,239,148	8	31	20,089,952	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,249
平成13年	144.35	558,529	1,253,261	8	31	21,535,594	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,237
平成14年	144.35	571,331	1,269,979	8	31	20,705,701	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,237
平成15年	144.35	582,058	1,283,956	8	31	18,581,733	1,386	[訓令定数1372]	8	28	1,223
平成16年	144.35	592,333	1,296,895	8	31	18,493,017	1,386	[訓令定数1382]	8	28	1,196
平成17年	144.35	600,473	1,307,304	8	30	17,477,042	1,386	[訓令定数1380]	8	28	1,184
平成18年	144.35	611,999	1,322,432	8	30	18,114,560	1,386	[訓令定数1380]	8	28	1,192
平成19年	144.35	627,245	1,345,306	8	30	18,851,751	1,386	[訓令定数1379]	8	28	1,207
平成20年	144.35	644,189	1,370,020	8	27	18,419,503	1,379	[訓令定数1380]	8	28	1,220
平成21年	144.35	657,059	1,389,784	8	27	18,737,651	1,387	[訓令定数1386]	8	28	1,219
平成22年	144.35	665,696	1,404,532	8	27	18,121,137	1,387	[訓令定数1386]	8	28	1,197
平成23年	144.35	670,866	1,411,891	8	27	17,637,205	1,387	[訓令定数1388]	8	28	1,177
平成24年	144.35	675,027	1,417,486	8	27	16,833,053	1,387	[訓令定数1388]	8	28	1,182
平成25年	144.35	679,388	1,423,680	8	27	16,439,814	1,387	[訓令定数1388]	8	28	1,161
平成26年	144.35	688,587	1,436,633	8	28	17,719,318	1,403	[訓令定数1403]	8	28	1,166
平成27年	144.35	698,552	1,449,651	8	28	19,093,114	1,403	[訓令定数1404]	8	28	1,181
平成28年	144.35	710,290	1,463,334	8	28	17,152,998	1,405	[訓令定数1404]	8	28	1,177
平成29年	144.35	722,264	1,478,187	8	28	17,874,739	1,407	[訓令定数1406]	8	28	1,164
平成30年	144.35	734,619	1,492,038	8	28	16,391,111	1,417	[訓令定数1416]	8	28	1,170
令和元年	144.35	746,239	1,504,392	8	28	17,394,868	1,417	[訓令定数1416]	8	28	1,134
令和2年	144.35	758,490	1,517,566	8	28	17,147,744	1,424	[訓令定数1423]	8	28	1,105
令和3年	144.35	768,315	1,522,098	8	28	17,325,234	1,433	[訓令定数1426]	8	28	1,092
令和4年	144.35	774,649	1,521,692	8	28	17,141,035	1,434	[訓令定数1432]	8	28	1,067
令和5年	144.35	783,741	1,526,673	8	28	16,686,768	1,436	[訓令定数1434]	8	28	1,059
令和6年	144.35	794,853	1,532,831	8	28	18,236,324	1,447	[訓令定数1437]	8	28	1,055

(注) 消防職員(条例定数)は、平成10年から消防吏員とその他の職員の枠を撤廃しました。余白に訓令定数の推移を記載しています。



消防力の整備指針に基づく算定数と現有数の比較

(令和6年4月1日現在)

区 分	署 所	ポンプ車	はしご車	化学車	三点セット	消防艇	救急車	救 助 工作車	予防要員	警防要員	庶務要員
算 定 数	36	43	8	7	1	1	34	8	182	1,271	128
現 有 数	36	43	8	7	1	1	30	8	141	1,137	141
充足率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	88.2	100.0	77.5	89.5	110.2

- (注) 1 ポンプ車は、三点セットのうち原液搬送に使用する水槽付ポンプ車を除き算出しました。
 2 三点セットは、大型化学高所放水車及び原液搬送車をいいます。